

魚 監 第 18-1 号
平成 29 年 8 月 25 日

魚沼市長 佐藤 雅 一 様

魚沼市監査委員 小 島 勝 吉

魚沼市監査委員 森 山 英 敏

平成 28 年度 財政健全化判断比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 28 年度魚沼市健全化判断比率の審査を行ったので、次のとおり意見書を提出します。

平成 28 年度 財政健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の対象

- 平成 28 年度実質赤字比率
- 平成 28 年度連結実質赤字比率
- 平成 28 年度実質公債費比率
- 平成 28 年度将来負担比率

3 審査の期間

平成 29 年 8 月 2 日から平成 29 年 8 月 25 日まで

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	平成 28 年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	平成 27 年度
① 実質赤字比率	—	12.65	20.00	—
② 連結実質赤字比率	—	17.65	30.00	—
③ 実質公債費比率	7.6	25.0	35.0	9.0
④ 将来負担比率	66.9	350.0		36.3

注：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」と表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成 28 年度の実質赤字比率については、実質赤字額は生じておらず、良好な状態となっている。

② 連結実質赤字比率について

平成 28 年度の連結実質赤字比率については、連結実質赤字額は生じておらず、良好な状態となっている。

③ 実質公債費比率について

平成 28 年度の実質公債費比率は 7.6% となっており、早期健全化基準の 25.0% と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

平成 28 年度の将来負担比率は 66.9% となっており、早期健全化基準の 350.0% と比較すると、これを下回っている。

(3) 是正改善すべき事項

指摘すべき事項はない。